

変動金利型 住宅ローン・リフォームローン基準金利 (住宅ローンプライムレート) の引き上げについて

古川農業協同組合（略称：JA古川、代表理事組合長 佐々木 浩治）は、現在の金融情勢等の変動を踏まえ、下記のとおり変動金利型住宅ローンやリフォームローンの基準金利である「住宅ローンプライムレート」の引き上げを実施することと致しましたのでお知らせします。

組合員・利用者の皆さまには、より一層のサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 住宅ローンプライムレート

改定前	改定後	引き上げ幅
2.475%	2.625%	+0.150%

2. 改定日

令和6年10月1日（火）

3. 適用開始時期等

- すでに上記ローンをご利用いただいている方につきましては、令和6年12月の約定返済日の翌日から、改定後の基準金利で算出された新利率・ご返済額が適用されます。
- 新利率適用後（令和7年1月返済分から適用）の「返済計画表」につきましては、令和6年10月下旬から令和6年11月上旬までの間に、JAにご登録いただいている住所へ郵送させていただきます。

4. 本件に関するお問合せ先

JA古川 金融共済部 融資課 TEL 0229-23-6515

または JA古川の各支店融資窓口へお問い合わせください。

東部支店 TEL 0229-22-2207

西部支店 TEL 0229-26-2511

南部支店 TEL 0229-52-2211

北部支店 TEL 0229-28-1121

